



令和5年11月22日 発行

第71号

ぶし 志布志 市議会だより

シリーズ 学校紹介¹⁵
原田小学校

創立150周年記念式典



9月 定例会



カンタン操作で いつでもどこでも
市報しぶしが読める。

 マチイロ



9月定例会本会議での質疑応答等	2
予算委員会での審査等	4
令和4年度決算を認定	6
10議員が一般質問	8

9月定例会

旧田之浦中学校 跡地の貸付先を可決



令和5年 第3回(9月) 定例会

令和5年第3回定例会が、9月1日から10月6日までの36日間開催されました。

財産の無償貸付け、一般会計補正予算など28件の議案が審議されました。

一般会計及び特別会計の令和4年度決算は、すべて認定されました。

「国に対し、適格請求書等保存方式(インボイス制度)の延期・見直しを求める陳情について」を採択し、国に対し意見書を提出しました。

一般質問は、10人の議員が福祉行政、観光振興、子育て支援等についてたどしました。

財産の無償貸付け

貸付の目的

旧田之浦中学校の跡地を、酒類蔵置場として使用することにより、施設の有効活用と地域活性化を図る。

貸付の相手方

天星酒造株式会社
(大崎町)

本会議での質疑

地元の理解は

Q 貸付けにあたり地域の代表者と意見交換を行ったとの説明であるが、地域住民の方と情報共有し、理解が得られたと考えているか。

A 地域のごまごまな意見を聴き、地域活性化には必要との声もあり、賛同は得られていると考えている。

土地も無償貸付か

Q 建物は無償貸付けだが、土地については、土地は、有償により貸し付ける。

委員会での審査

今後の事業展開は

Q 酒類の3年以上の熟成期間を経た後の展開について、テイティングや体験活動の充実、販売所やレストランの整備など、地域活性化につなげていく視点での議論はされているか。

A 現状では、貸付けの相手方と数年後までの展開を見据えた協議は行っていないが、都市との重要な位置でもあり、体験活動に伴う交流の創出や販売所等の整備によって、地域を巻き込んだ活性化につなげられるよう、今後も継続した検討を重ねていく。

歴史ある物品の取扱いは

Q 体育館は、必要最小限の改修に留めて貸付けを行う関係上、学校名の刺繍が入った舞台幕が残ったままになっている。旧田之浦中学校としての歴史の重みを感じられるような物品の取扱いについては、地域住民との協議を行っているか。

A 体育館の舞台及び舞台幕については、現状の設置状況のまま酒類蔵置場として使用する予定であるが、旧田之浦中学校の歴史を感じることができる物品や現況にあつては、展示や保存が実現できるような取り組みを検討したい。



旧田之浦中学校

財産の取得

まちづくり及びまちおこしの用地・施設（旧ひばりビル）を買収するもの

買収額は妥当か

Q 当該土地と建物の買収価格が4150万円との提案であるが、それぞれの内訳額はどのようになっているか。また、近隣の取引相場と比較して買収額は妥当なものであるか。

A 買収に係る交渉では、相手方から土地と建物の内訳は提示されており、現状のすべてを一括して合意に至ったところである。また、近隣の路線価から算出した土地の坪単価は4万6200円であるが、今回の買収価格から逆算した坪単価は3万200円となっており、妥当な取得になるものと捉えている。

利活用策の検討は

進んでいるか

Q 前回の6月定例会において、取得する土地や建物の活用方法については「まちづくり」や「まちおこし」などを目的とする説明があったが、その趣旨を拡大解釈することなく、利活用の検討が進められているか。

A 土地や建物の利活用は、現在、庁舎内で総合政策課を中心として、全課・全職員から利活用の案を募集し、取りまとめを行っている。当然、趣旨として掲げている「まちづくり」や「まちおこし」などから大きく逸脱しないよう検討を重ねていきたい。



買収したビルと用地

農業集落排水事業会計 補正予算(第1号)

実施地区変更の理由は

Q 維持管理適正化計画の策定について、本年度は野井倉地区の予定であったが、通山地区と蓬原地区の2地区に変更した理由は何か。

A この事業の財源は、全額国庫補助金であるが、補助金が増額されることとなったため、隣接している通山地区と蓬原地区との2地区について、統合に向けた可能性の検討も含め、計画を策定することとした。野井倉地区は来年度の実施となるが、全体として1年間前倒しで計画策定ができることになる。

国民健康保険特別会計 補正予算(第1号)

産前産後期間の 国保税を軽減

Q 産前産後期間の国民健康保険税を軽減する措置について、令和6

年1月から施行されるとの説明であるが、どのようなスケジュールで取り組む考えか。

A 国民健康保険条例の改正は、12月定例会に提案予定であるが、システム改修には、時間を要することから、今回予算計上したところであり、施行までに改修を行うこととしている。

また、令和5年度は、11月以降に出生予定の被保険者又は出産した被保険者から免除の対象となることから、市民への周知についても、事前に進めていきたい。

人権擁護委員の 推薦

上原 登氏 (松山町)

飯野 直子氏 (有明町)

令和5年12月31日をもって任期満了を迎える上原氏及び飯野氏を、引き続き人権擁護委員に推

薦したい旨の提案があり、適任と決定した。

陳情

国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める陳情について

【委員会での賛成討論】

現在、国は「ウィズ・コロナ」として、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る方針を示している。しかし、国内では、原油価格の高騰や物価の上昇、ロシアによるウクライナへの侵攻に伴う経済情勢の影響など、依然として中小事業者を中心に、大変厳しい経営状況が続いている。

そのような中において、本制度に係る周知が十分に行き届いていないことや、市内の事業所、個人事業主、農業者などの経営状況を考慮したとき、本年10月からの制度開始には大きな懸念があると考える。従って、制度の延期や

見直しを求める本陳情の趣旨については、十分に理解できるものである。

陳情書を探知し、
国へ意見書を提出

他市町村からの 行政視察

- 10月17日(火) 枕崎市議会
 - ・高齢者交通対策について
- 11月1日(水) 薩摩川内市議会
 - ・志布志港の整備について
- 11月6日(月) 東京都北区議会
 - ・全国1位のリサイクル率の取り組みについて
- 11月8日(水) 北海道恵庭市
 - ・紙おむつリサイクルについて
- 湧水町議会
 - ・有害鳥獣駆除の取り組みについて
- 11月9日(木) 兵庫県朝来市議会
 - ・ふるさと納税について

デジタル化等に 対応した執務室を整備

令和5年9月 補正予算の主な事業

一般会計補正予算は、第6～10号補正で、ふるさと納税推進事業や災害復旧事業費など43億5,900万3千円を追加し、予算総額は、325億9,943万1千円となりました。

肉用子牛臨時経営支援事業

636万円

肉用子牛価格の急激な下落により、厳しい経営状況にある肉用子牛生産農家の支援を行い、生産基盤の維持を図る。

小・中学校防犯設備設置事業

315万円

防犯カメラ等の防犯設備を設置することで、学校における犯罪の予防、不審者の侵入防止等を図り、より安全安心な教育環境を確保する。

シティセールス事業

2000万円

動画コンテンツ等を作成し、広告、SNS等を活用した情報発信に取り組み、市のイメージアップを図ることで、関係・交流人口の増加を図る。

志布志運動公園武道館改修事業

4500万円

志布志運動公園武道館は竣工から34年経過し、老朽化による雨漏りにより利用に支障がでているため、屋根改修工事を実施する。

パイロットオフィス整備事業

692万8千円

市民サービスのさらなる向上に向け、職員の業務の効率化やコミュニケーションの活性化等につながる新しい執務室のモデルとして、デジタル化やペーパーレス化に対応したパイロットオフィスを整備する。

商工業支援制度事業

1250万円

コロナ禍からの経済の回復が進む中で、開業意欲が旺盛な状況にあり、商工業開業支援事業の補助金申請が当初の計画を上回ることが見込まれることから増額する。

予算常任委員会

執務室のスペース確保と
業務の効率化を図る

Q パイロットオフィス
整備事業について、

志布志庁舎内を中心とした試験的な導入、検証を行うようであるが、松山・有明庁舎での導入はどのように考えているか。

また、本庁機能の集約まで踏まえた検証であると捉えてよいか。

A 本事業は、執務室のスペースを確保し、事務の効率化を図ることを目的としているが、今回はまず、一部の部署において先行導入し、その効果を見極めたうえで今後の展開を検討したいと考えている。このため、現状では松山・有明庁舎への整備等について議論は行っていないところである。

また、今回は、本庁機能の集約や組織機構の再編までを見越したのではなく、主に窓口部門での事務処理にどのような形が適切なのかを検証す

るものである。



パイロットオフィスの例

外部から専門家を招いて

Q 地域力創造アドバイザー
招致事業について、外部から専門家を招いて指導や助言を受けるのは具体的にどのような内容となるのか。

また、地域活性化の創出については、外部でなくとも庁内からの意見や活力を見出すような議論はされていないか。

A 本事業は総務省が所管し、各分野に精通した約500人のアドバ

イザーが登録されている。本市としては本制度を活用し、その中でも遊休資産となっている公共施設の活用を中心として、外部からの視点による指導、助言を受け、関係人口の創出や移住・定住につなげていきたいと考えている。

また、アドバイザーに対しては、本市の各種振興計画を示し、その内容を互いに踏まえた上で事業を推進するものである。併せて、これまで行政主体の議論を進めてきたところであるが、今回、外部からの新たな視点を導入することによって、地域の人材の活用や民間の参入につながる展開が期待できるものと考えている。



地域力創造
アドバイザー

危険廃屋解体撤去

事業費を増額

危険廃屋解体撤去事業において、現状の

申請状況や今後の見通しは。

A これまでの申請件数は、住宅が43件、付属屋が14件の計57件であり、補助金の実績額は、1414万8千円である。今後の見通しは、8月以降の過去の申請件数を勘案し、予算額等を計上している。

イメージアップを目的に 動画コンテンツを作成

Q シティセールス事業について、2千万円という多額の予算を計上し動画コンテンツによる情報発信に取り組みようであるが、本市へどのようなメリットがあると考えているか。

A 本市のイメージアップを目的とした動画制作を考えている。通常であれば商品の宣伝を主体とするところだが、今回は、市民の姿や、本市の本来の魅力や、丁寧に伝える内容とした。また、制作にあたっては、業者へすべてを任せることなく、その方針を共有しながら進めていく。

武道館の雨漏りを改修

Q 志布志運動公園武道館改修事業について、雨漏り箇所が増加してきたことからカバー工法により屋根改修工事を行うとのことであるが、重量が増えることで耐震性に影響はないのか。

A 屋根改修工事については、現在の屋根の上に防水シートを貼り、ガルバニウム鋼板の屋根をかぶせる設計としている。廃材が少なく、コストも抑えられ、工期も比較的短期間で完了できると考えている。耐震性については、構造計算が必要になる建築物であるが、昭和63年に建築されており、当時の建築基準法によると、増加する重量には十分耐えうる設計である。



武道館の現地調査

価格高騰等の影響により 補助事業を継続

Q しぶし志ネット設備譲渡事業補助金を令和6年度まで延長することについて、不測の事態に対応する措置であることに理解はできるが、今後も現在のような状況が続く場合、補助金の交付も延長が継続されていくのか。

A 老朽化したしぶし志ネット設備は、譲渡に関する協定書に基づき、同補助金の交付を受けて必要な更新を行うとされていることから、今回、延長の措置を講じることにして提案した。今後は、全国のブロードバンド事業者が負担する負担金を原資とする交付金により、不採算地域の事業者に対して維持費用の一部を補填する交付金制度が新設されることから、これ以上の継続した補助金の交付は考えていない。なお、想定を超える災害の発生などによって維持管理に支障を来すような場合は、その都度、BT V株式会社との協議を行うこととした。

医療費窓口負担の軽減を 補助金により更新した機器



補助金により更新した機器

口でいったん自己負担分を支払うが、市町村窓口での申請は不要になる方式であることから、受給者の負担軽減につながる。

法人市民税 還付増加の要因は

Q 法人市民税について、見込みを超える還付が発生した要因をどのように捉えているか。

A 令和4年度は、企業の業績が回復傾向であったことや、円安の影響によって企業の業績が伸びたことから、法人市民税の予定申告納税額については大幅な増額となったところである。しかし、今年度は、エネルギー価格や原材料価格の高騰などにより減収となった法人が多数あったことが、今回の還付につながった主な要因であると考えている。

Q 重度心身障害者医療費助成制度変更に伴うシステム改修について、助成対象者に精神保健福祉手帳1級の所持者が加わったことであるが、対象者は何人か。

また、医療機関等での窓口での支払い方法が償還払い方式から自動償還方式に変更となるとの説明であるが、受給者の負担軽減につながるのか。

A 精神保健福祉手帳所持者については、令和5年8月末現在で18人である。

また、自動償還払い方式は、これまで同様に、医療機関を受診して、窓

令和4年度決算を認定

令和4年度の一般会計決算額は、歳入が331億7551万円、歳出が322億7315万6千円となりました。

今後の予算編成や行政執行などに役立つため、予算が適正に執行されているか、行政効果や事業の方向性等について審査を行い、令和4年度一般会計・特別会計等決算について、認定しました。

決算審査 特別委員会

持続可能な

財政運営のため

Q 基金残高の決算額は、年々増加傾向となっている。一會計年度の予算は、当該年度内に執行し完結することを原則とされていることから、基金を積み立てるにあたって、本市財政の具体的な展望や考え方を整理した上で措置されたものであると捉えてよいか。

A 予算は、市民への還元を前提に編成されるべきものであり、安易な基金への積み増しとならないよう議論、査定を行っている。その一方で、基金は将来にわたって持続可能な財政運営を実現するための備えでもあることから、今後の災害や、庁舎の大規模改修等を見越した全体的なバランスを考えながら基金の形成に努めていきたい。

基金運用により歳入確保

Q 基金の一括運用に昨年度から取り組んでおり、年間1400万円を超える財産収入があるなど、貴重な歳入の確保に努めている状況だが、近年、不安定な世界情勢にある中で、損失につながるような運用リスクへの対応はなされているか。

A 現在購入している債権は、利率の変動がない固定金利で、満期を迎えるまでの間、購入した時点の金利が継続されるものとなっている。このため、不安定な世界情勢や、物価高騰などの影響を直接的には受けないところである。また、元本保証もなされており、額面金額よりも安い元本で購入できた場合には、その差額が満期時点において市の収入となる制度となっている。

告知放送端末
設置率が減少傾向だが

Q 告知放送端末管理事業についての設置率は減少傾向にある。設置希望があった場合、現在は有償での

対応となっていることが影響していると考えられるが、今後の取扱いについて課内での議論はなされているか。

A 告知放送端末のセクター設備のリニューアルが、令和7年12月末となっていることに伴い、告知放送端末を含めた設備の次期更新に向けた考え方を整理するため、庁舎内において関係部署による協議を行っている。その中で、地域情報通信の在り方や情報伝達手段を検討しており、設置率が減少傾向にある告知放送端末管理事業の継続も含めて、見直しを図っていききたい。

東京駐在所の
今後の在り方は

Q 東京駐在所運営事業について、駐在所を設置した当初の目的は、ふるさと納税を通じた本市物産の積極的な売り込みを行うためであると認識しているが、事業効果としてその目的が達成されたと捉えているか。また、今後の在り方につ

て議論はされているか。

A ふるさと納税を通じて、魅力にあふれた本市の物産を全国へ展開させるためには、首都圏での営業拠点が必要であるとの認識から東京事務所を設置した。現在も引き続きその目的を達成するために、あらゆる企業を訪問し、一人でも多くの志布志市のファンをつくらうと奔走している。そのような努力が、現在のふるさと納税の伸びに直結していると考えているが、具体的な事業効果として数字では、なかなか見えない部分でもあると捉えている。このことから、東京駐在所は今後も重要な販促拠点としての位置付けで継続していきたい。



東京駐在所

青少年教育の振興を

Q 青少年研修事業について、山形研修事業の見直しにより、青少年教育費が縮小されていくのではないかと危惧しているが、今後の志布志市を担う子どもたちの青少年教育をどのように振興していく考えか。

A ジュニアリーダークラブやインリーダークラブの活動は、小学生から高校生までを対象としており、市のさまざまなイベントに、ボランティアで参加しているところである。このような事業をさらに充実させることも一つの方法と考えており、年間を通して研修や事業に参加することで、青少年の活躍の場や今後の人材育成につながっていくのではないかと考えている。

志学教室に つらなる参加を

Q 志学教室について、夢プロジェクトと題した特別講座は、中学生にとって良い刺激を受け

る講座であり、全員に参加してほしいと感じているが、事業の周知方法について、学校間で格差が生じていないか。

A 志学教室では、テキストを通して学習だけでなく、講話や企業訪問を行い、働く喜びや自分の夢につながる講座も実施している。参加しにくい子どももいるため、部活動の時間調整を行ったり、申込をしていない子どもでも参加できるようにするなど、幅広く呼びかけを行っているところである。どの中学校区からも、多くの参加が得られ、学びの格差が生じないよう周知方法をさらに工夫したい。



志学教室

災害時備蓄品の

保管・更新は

Q 災害対策事業について、災害時備蓄品の整備を行っているが、食料品にはそれぞれ賞味期限が設定されている。保

管や更新はどのようにしているか。

A 災害発生時に備えて備蓄している食料品や飲料水は、一括して有明庁舎や志布志庁舎の倉庫等で保管・管理している。賞味期限が迫ったものの取扱いについては、社会福祉協議会への提供や、おしゃやかまつり等をはじめとするイベントにおいて試食体験などの活用を行っている。なお、全市民に対応する数量で備蓄品を保管・維持することは経費の面でも相当な負担を伴うことから、効果的な受援の在り方を今後改めて検討したい。



地震・津波防災訓練（炊き出し）

滞納処分の状況は

Q 令和4年度では114件の滞納処分が行われているが、具体的にどのような内容となっているか。また、滞納処分にあたっては、対象者の生活維持に支障を及ぼすことがないよう、一定の配慮がなされた上での執行であると理解してよいか。

A 昨年度の滞納処分としては、預貯金、給与、生命保険、国税還付金などの債権を差し押さえたところである。滞納処分にあたっては再三の納付催告に対し反応がない場合など、生活状況や財産を調査したうえで執行している。なお、法令によって定められた差押えが可能な範囲をしっかりと遵守し、対応しているものである。

Q 市道等道路愛護清掃、掃伐採作業について、各自治会の依頼状況は、どのようになっているか。

また、集落伐採実施後に報告書の提出を求めているが、伐採作業で気付いた点など自由に記入しやすいように改善する考えはないか。

A 集落伐採については、令和4年度の参加数は202自治会であり、参加率は減少傾向にある。要因としては、自治会員の高齢化に伴う労働力不足も一因と考えている。対応としては、伐採用のトラクターなど機械化を図るとともに、伐採後の除草剤散布等を検討する。

また、自治会から市道に関する要望等については、作業報告書の記載内容や記入方法等の様式を改善し、市道の維持管理について適切に対応できるよう取り組む。



機械による伐採作業の省力化

チョイソコしぐし 運用の見直しは

Q チョイソコしぐし連行事業で、令和4年度の乗合率が向上したようであるが、現状では市内中心部での利用が多いように感じられる。その理由として、市街地の活用状況と比較すると、中山間部では利便性が実感しにくいからではないかと考えている。今後も事業を継続していくにあたって、このような運用の在り方を見直す考えはないか。

A 本事業は、令和5年3月に策定した地域公共交通計画に基づいて運用を継続している。その間、チョイソコしぐしが重要な公共交通の一つとして定着できるよう、さらなる事業推進に取り組むたいと考えている。具体的には、利用実績の少ない地域を分析し、周知する内容を地域別に見直すことや、停留所の在り方についても地域の要望を丁寧に把握して、市地域公共交通活性化協議会において議論・協議を進めていきたい。



小野 議員



動画視聴

人生100年時代を見据えた施策を

▼支援策を検討して適切な施策を展開する

小野広嗣議員 人生100年時代には、働き方や教育のあり方など、ライフスタイルのあらゆる面に革命的变化が起きると言われている。今後は、超高齢社会に対応するための、さまざまな支援策が求められると思うが、本市の人生100年時代を見据えた施策は。

重要であり、一生を通じて新たな知恵を追い求める学習スタイル、いわゆるライフ・ロング・ラーニングが一般的になると捉えている。

健康寿命延伸指針策定を

市長 人生100年時代は、人の生き方が多様化し、多方面からの総合的な支援が必要とされる。高齢者の働き方や教育、介護、医療、福祉など支援策を検討し、適切な施策の展開を行うことが必要と考える。

問 市民の誰もが願う幸せは、健康寿命の延伸であると思う。今後、健康で長寿を目指す生涯気な市民を、さらに増やしていく上でも、人生100年時代を見据えたハード、ソフト両面合わせた指針の策定が必要ではないか。司令塔として担当課の名称変更等は、検討しないのか。

人生100年構想は必要

市長 誰もが元気で、健康な状態で亡くなることを望むのは当然だと考えている。ソフト的な支援体制とハード的な施設や設備の両方を含めた総合的な施策の展開が求められる。具体的な取り組みとしては、仮称として挙げられた「いきいき構想」や「人生100年構想」のような計画や施策の策定が必要と考えており、司令塔として部署の設置も必要と考える。

防犯基本計画の修正案が決定した。被災者が抱える住まいや生活上の不安といった多様な課題に対し、伴走型で支援する取り組みで、今後、全国の自治体に整備を促していく方向性が示されている。本市の認識は。

支援体制を構築する

市長 被災者一人ひとりの被災状況や生活状況には違いがある。個別に相談の場を設けるなど、必要に応じて専門家と連携し、それぞれの課題解決に向けて継続的に支援できるように、被災者の自立・生活再建が進むようマネジメントする取り組みと認識している。

市長 ゼロカーボン支援補助金のような、全体的な支援ができればよいと思う。例えば、太陽光発電を家庭用の蓄電池等に充電し、その家庭で使う電気として活用する、そこに何らかの支援をすることで、市民の皆さんの意識や認識が高まるのではないかと思う。

何らかの支援を図りたい

市長 従来までの実践とICT等を最適に組み合わせることで、主体的・対話的で、深い学びの実現に向けた授業改善など、教育の質の向上につなげていくことが重要である。学校の状況やニーズに合った整備環境の充実に加え、教職員の研修内容や学校への支援の工夫、情報モラル教育の充実など、ハード面、ソフト面の両面から今後も取り組みを進めていく。

GIGAスクールの構想の現状は

問 「GIGAスクール構想」によって整備された一人一台端末環境は、令和の教育改革の柱である「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実に必要不可欠なツールである。国においては、学校の間の利用格差をはじめさまざまな課題が指摘されており、改善に向けた対策が急務となっている。本市の現状は。

教育の質の向上に

教育長 従来までの実践とICT等を最適に組み合わせることで、主体的・対話的で、深い学びの実現に向けた授業改善など、教育の質の向上につなげていくことが重要である。学校の状況やニーズに合った整備環境の充実に加え、教職員の研修内容や学校への支援の工夫、情報モラル教育の充実など、ハード面、ソフト面の両面から今後も取り組みを進めていく。



人生いきいき100年構想を

災害ケースマネジメントの認識は

問 5月30日、「災害ケースマネジメント」の取り組みなどを盛り込んだ国

省エネ家電の買い替え支援制度の導入を

問 本市には、最も電力

全市民に平等な支援は不可能か



稲付 議員



▶ 動画視聴

▶ 今後の状況を注視していく

稲付洋平議員 総務省統計局が8月18日に公表した消費者物価の上昇は、3%超えが11か月も続いており、7月の生鮮食品を除いた全国消費者物価指数は3.1%である。今後どこまで生活を圧迫していくのか、不透明であり不安しかない。執行部も多くの支援事業に取り組んでいることは十分理解している。企業・事業者・宿泊施設などに対し、エネルギー価格高騰対策支援や非課税世帯・家計急変世帯、保育園、介護施設に対する支援策に感謝の言葉を言われる方もいた。しかし一方で「なぜ全市民に支援できないのか」という意見がある。本市の人口は6月30日現在2万9336人である。一人当たり1万円支援した場合、2億9336万円となるが、全市民に平等な支援は不可能か。

市長 令和5年6月定例会で議決された地方創生臨時交付金を活用し、特に家庭への影響の大きい低所得世帯への給付金をはじめ、物価高騰対策と

してプレミアム商品券の発行、保育所及び小・中学校の給食費の支援、エネルギー価格高騰対策として、市内商工業者及び宿泊施設に対する給付金事業、市内介護事業者への支援事業、その他畜産配合飼料高騰緊急支援や新規就農者機械整備高騰緊急支援など、総事業費3億7689万9千円の事業を実施している。物価高騰対策にさまざまな手法があるが、まずは、本市の実施している物価高騰対策について、状況を注視していく。



商品券の配布は不可能か

問 購入資金を必要としない商品券を全市民に配布することは不可能か。国の支援よりも先に市が支援を行い、全市民が安心して過ごせるまちなになることで、移住したいと思う方もいるかもしれない。魅力あるまちづくりの一環として取り組むべきでは。

弾力的に対応する

市長 物価高騰対策は、本市でも喫緊の課題であり、7月以降、関連する事業をスタートしている。まずはその動向を注視し、市民生活や地域経済活動への影響にも留意しながら、機動的かつ弾力的に対応していく。

就学援助制度の所得制限撤廃を

問 就学支援制度の内容は、経済的な理由によって子どもを小・中学校へ就学させるのに困っている保護者の方に対して、

備品を学校で購入できないか

問 小学校の学用品で、絵の具セット・習字セットなどがある。このような備品について、学校で用意する方式にできないか。

個人で購入していただきたい

教育長 基本的には、絵の具セット、習字セットは、個人で購入し、学年が上がっても、使ってもらうような形を取っていく。

現状の対応としては、絵の具セット、習字セットなどを事情で持つてくることができない子どものために、一部学校に予備を購入しており、貸出しの準備をしている。

充実した支援が図れるよう取り組む

学校で掛かる費用、給食費や学用品費などの一部を援助するもので、各小・中学校への申込みとなっている。本市の子育てに対する取り組みを伺えるが、この認定基準となる所得制限を撤廃し、全ての子育て世帯への支援に力を注ぐべきではないか。

充実した支援が図れるよう取り組む

市長 子育て世帯に平等に支援するという考え方もあると思うが、一定の所得基準により、真に必要なとしている家庭に対して支援することは、合理的かつ効果的であると考えている。しかし、本年6月に閣議決定された子ども未来戦略方針では、児童手当の所得制限が撤廃されるなど、国でも議論が始まっていることから、引き続き国や県の施策等を勘案しつつ、子育て世帯が真に必要なとする効果的な支援策を総合的に検討し、子育て世帯への支援の充実を図れるよう取り組んでいきたい。





野村 議員



動画
視聴

本市畜産業の危機を救え

▼しつかりと対応する

その必要性について、市長自身はどのように感じているのか。

必要である

市長 言われる通り、将来の展望、それから文化会館エリアにある施設等の活用等を含めて、私は必要であると考えている。後は投資効果を含めて、総体的な展望を持って考える必要がある。

野村広志議員 鹿児島県

内で、7月の子牛平均価格が約10年ぶりに50万円を切り、関係者は悲鳴を上げている。当局では、このような現状下において、どのようなように分析し、対応しているのか。

しつかりと対応

市長 数値は把握していないが、実質負担増についても、しつかりと対応し、取り組みをしていかなければならないと考えている。

中心市街地活性化は

市長 市では、肉用子牛生産農家の支援策として、国の事業に一頭当たり5千円を上乗せした支援を考えている。この支援に係る補正予算を、今定例会に提案している。

実質負担増は

問 実際に与える餌となる飼料について、実質負担増加分が金額的にも非常に大きくなっている。一経営体当たりの実質負担は、どれくらい増加しているのか。

まちづくり委員会の意見を聴く

問 志布志庁舎近くの民間用地取得後、しかるべき調査がなされると思うが、どのような活用策が検討されているのか。中心市街地の課題等も整理し、まちづくりや町おこしという考え方に基づいた活性化策になるとの認識で良いのか。

市長 調査設計が終了後、民間用地の活用を早急に進めていくため、現在

アピア2階の活用は

庁内で、利活用検討委員会を立ち上げて、検討している。建物の調査設計の結果を受けて、まちづくり委員会等への意見を伺いながら、利活用案をまとめていきたい。

問 一等地にあるアピアの商業施設ビル内に、市民の「憩いの広場」や市民が相談できる「窓口センター」の整備はできないか。また、「子育て交流館」のような施設も可能性があると強く感じている。組織機構再編計画によって、現在さまざまな議論が進んでいるが、このアピアの2階部分も含めて検討できないか。



アピア2階の有効活用は

部署と、どのような形で取り組みができるのか、協議したい。

市民の憩いの場を

問 文化会館、図書館エリアは高台にある。港や海、枇杷島等の眺望にも大変優れ、市民にとっても自慢の風景である。このような場所に、「憩い

幅広く情報収集

の場」の整備ができれば、市民にとっても、安らぎの施設になるのではないかと。

教育長 高台の眺望のよいエリアとして、非常に魅力のある場所に図書館、文化会館が立地している。それらをさらに市民の皆さんが有効に、楽しく活用してもらうためには、色々なアイデアがあつて良いのではないかとと思う。今後は、具体的にどのような形であれば整備ができるのか、幅広く情報収集に努めていきたい。

連絡通路の整備を

問 本庁舎5階と文化会館をつなぐ連絡橋の整備については、費用対効果も含めながらの議論になるかと思うが、そもそも、



文化会館からの眺望



栞山 議員



▶ 動画視聴

創業者等応援支援事業の実施状況は

▶ 今年度8事業者から申請

栞山晋司議員 本年度、開業支援事業制度に変更となったが、その後の状況は。

市長 本年度から創業者に限らず、既に事業を営んでいる方が、新たな事業を開始する場合にも活用できるよう、商工業開業支援事業を創設した。今年度はこれまでに8事業者から741万1千円の申請があったが、昨年度の実績が11件、755万3千円であったので、件数、金額ともに多い状況である。

市内での新規開業が促進され、新たな店舗等が増えることで、市外に流れていた顧客が市内に留まり、また市外からの顧客が市内に流入することが期待される。

創業・開業の割合は

問 新規創業者と既存会社の新規開業の割合は。

創業・開業4件ずつ

港湾商工課長 申請の内訳は、新たに起業・創業

した方が4件、既に創業しており、新たに開業をする方が4件、合わせて8件である。

開業後の伴走支援は

問 以前、委員会の中で、「伴走していく」と話もあったが、事業者との伴走は、どのような取り組みになっているか。

商工会担当者が巡回

港湾商工課長 創業後のフォローアップは、商工会の担当者が巡回しながら、伴走型の支援を行っている。相談については、経営、金融、税務など多岐にわたり、当初の計画の達成状況を確認しながら、売上げや生産性の向上等に関して、課題解決の支援をしている。

事業者に寄り添って

市長 事業者に寄り添った取り組み、売上向上や生産性向上に関する課題解決等について支援をしていきたい。

パートナーシップ宣誓は 制度の取り組み状況は

問 施政方針で、「パートナーシップ宣誓制度の実現に向けて検討する」とあったが、現状の取り組み状況は。

市長 パートナーシップ宣誓制度は、お互いを人生のパートナーとし、日常生活において互いに責任を持ち、協力しあう二人の関係であることの宣誓について、自治体がある思いを尊重し、宣誓書を受領することで受領書等を交付する制度である。今年度の4月に施行した「ひとがともに輝くまちづくり条例」に基づき、その目的を達成するための施策の一つとして制度の導入を検討し、実現に向けて積極的に取り組んでいる。来年1月にはスタートさせたいと考えている。

制度の対象者は

問 制度の主な対象の方々は。

性的少数者の方が 限定対象ではない

コミュニティ推進課長

性的少数者の方を限定対象とするのではなく、法律婚ができる異性のカップルであったとしても、何らかの理由で婚姻できない方や事実婚の状態にある方などで、悩みや生きづらさを抱える方を対象とするべきものと考えている。

ニーズはあるか

問 どれくらいのニーズ、または声があるのか。

制度に救われる方がいる

コミュニティ推進課長

ニーズ調査は、当事者にとつてカミングアウトを強要することにつながりかねない。当事者の方にもさまざまな考え方があり、制度に救われる方がいるというこ

とを前提に取り組むという姿勢である。

近隣自治体の取り組みは

問 鹿児島県内や宮崎県内での取り組み実績は。

鹿児島2・宮崎9自治体

コミュニティ推進課長

県内では、指宿市と鹿児島市が導入済みで、日置市も10月導入予定と聞いている。宮崎県では、6市3町の9自治体で導入済みである。

行政サービスとして、鹿児島市では軽費老人ホームでの同一部屋への入居や市立病院での病状説明、手術同意に、家族として柔軟に対応することが実施されている。



パートナーシップ宣誓制度



小辻 議員



動画視聴

公園整備とSLなどを取得した経緯は

▼鉄道のなごりをとどめ市民の憩いの場に

小辻一海議員 若い世代が、志布志駅の歴史を知るためにも、鉄道記念公園の整備と、公園内の3車両の取得について、どのような経緯であったのか示せ。

市長 昭和62年3月に旧国鉄志布志線、大隅線が廃止となり、鉄道のなごりを残し、住民の憩いの場とするため、公園整備を行った。

3車両の取得の経緯は、SLについては、昭和50年3月に旧国鉄から旧志布志町に無償で貸与された。車掌車については、平成3年に鉄道記念公園に設置するため、旧志布志町で購入した。ディーゼル車については、廃車を契機にJRより無償譲渡されたものと認識している。

塗り替えや補修は

問 ディーゼル車は、塗装が剥げ落ち、腐食が進み荒れている状態であるが、どこが管理しているのか。また、塗り替えや補修などの状況は。

市長 平成20年と平成28年から30年にかけて実施

建設課長 ディーゼル車は、市で平成20年に全面塗装、補修を行っている。その後、平成28年から3か年をかけて、側面部分、天井部分という形で塗装補修を行った。

SL等の長期保存計画は

問 公園内の展示物として、3車両を一括して少しでも美しく、少しでも長く保存できるように、長期保存計画の考えはないか。

3車両の全面塗装・補修を検討

市長 公園の調査設計を委託しており、具体的には3車両とも全面塗装、補修の検討を行う。各車両の管理保全は、年数回程度の定期的な清掃の委託を行い、より良い状態で保存できるように長期的な視点に立った計画を立てていく。



鉄道記念公園に連結して展示しているSL等

毒グモ駆除対策の早急な組織設置を

問 毒グモが確認された施設を管理している国・県、事業者、港湾振興協議会などと、生物多様性地域戦略推進委員の方々が一体となって、駆除対策など必要な情報を共有できる組織を早急に設置して、毒グモ駆除対策に取り組む考えは。

関係機関や内部で十分協議して対応

市長 港に近いところに生息している状況であるため、どの関係機関と協議し、組織の立ち上げができるのか、十分内部で協議して対応していく。

毒を持つ生物の活動期に注意喚起や情報発信を

問 特定外来生物、在来

種に限らず、毒を持つ生物の活動が活発になる時期に、市報やホームページ等を使って、市民に注意喚起や情報発信していく考えはないか。

大量発生や新たな危険生物の発見の場合には

市民環境課長 過度な情報発信は不安をあおる可能性がある。大量発生した場合や通常生育しない場所で発見された場合、また、新たな危険生物が発見された場合は、市民への注意喚起を行っていく。

土砂崩れ防止のための拡幅工事の要望を

問 県道110号塗木大隅線の改良工事が完了している宮下地区から約200mの山手側の県道区間については、大雨の

たびに必ず決壊する。土砂崩れを防止するための法面工事を含めた拡幅改良工事の工法を、県へ要望すべきではないか。

災害に強い工事を要望

建設課長 台風のたびに土砂崩れ、崖崩れが起きている状況であるので、今回測量設計をする中で、災害に強い改良拡幅工事ができないか、県に強く要望していく。

歩道整備と信号機設置の進捗状況と見通しは

問 国道220号線沿いの上天神ガソリンスタンド前の歩道整備と信号機設置について、進捗状況と今後の見通しは。

用地進捗に目途がつき工事着手の予定

市長 今年度、用地進捗に目途がついたため、今後、工事着手予定であると聞いている。



玉垣 議員



▶ 動画視聴

合葬墓建設の考えは

▶ 将来を見据え調査・研究していく

玉垣 大二郎議員 市営墓地の承継調査事業を実施しているが、目的と進捗状況は。

市長 墓地の所有者が死亡した際に承継されていない墓地を特定するとともに、当該墓地の維持管理に努めてもらうことを目的としている。承継された墓地の実績は、令和2年度が21件、令和3年度が26件、令和4年度が99件である。

墓じまいの事業は

問 墓地を承継しない場合や遠方に住んでいることにより、墓じまいをすることに至った事業があるか。

納骨堂への移転が多い

市民税務課長 墓地の管理が難しくなり納骨堂への移転が多い。墓じまいや移転については、令和2年度が17件、令和3年度が24件、令和4年度が47件と、年々増加している。

高齢者への支援は

問 「頼れる親族がなく、今後のことを考えたい」とか「お金の管理が心配」「葬儀やお墓について、どのようにすればよいのか」など、高齢者の不安に対し、住み慣れた地域で安心して自分らしく人生を謳歌してもらうためにも、相談業務は重要な役割を担っている。どのような支援をしているのか。

各支援機関と連携

福祉保健課長 本市では包括的相談支援事業に取り組んでいる。各支援機関や庁舎内窓口が、相談者の属性や世代、相談の内容にかかわらず、まずは相談を受け止め、必要に応じて各支援機関と連携し、支援につなげている。

合葬墓建設の考えは

問 核家族化や少子高齢化が進む中、「継ぐ人がいない」、「離れて暮らす子どもに苦勞を掛けたくない」との思いから、墓じまいや管理を、霊園やお

寺に委ねる永代供養の納骨堂や合葬墓に関心が高まっている。本市でも墓地を整備し公園化を図り、低料金で永代供養できる合葬墓を建設する考えはないか。

調査・研究していく

市長 さまざまな理由により墓地の管理が難しくなっている現状がある。合葬墓を早急に設置する考えはないが、将来を見据えて調査・研究をしていく。



都城市の合葬墓

放置竹林対策を

問 放置竹林解消に向け、3人以上の構成員で森林経営計画が策定されていない0.1ha以上の森林であれば侵入竹の伐採・除去活動に森林・山村多面的機能発揮対策事業が創設されているが、周知状況と結果は。

説明会を開催

耕地林務水産課長 市ホームページに掲載するとともに、農地の多面的支払い交付金制度の研修会の際に、活動組織に方々に説明した。現時点で1地区の相談があり、この事業の窓口となる「公益財団法人がごしまみどりの基金」が同席して、説明会を開催した。

持続可能な支援は

問 一般の竹林も対象とすることであれば、放置竹林解消に向けた事業として、持続可能な展開が図れるような支援はできないか。

特用林産物としての支援

耕地林務水産課長 他の地域の例では、一年目に枯れ竹等の伐採・搬出等を行い、2年目からは、間伐や山道の整備、タケノコの採れる竹林の回復に取り組んでいる。持続的なタケノコ出荷販売が可能となれば、特用林産物としての支援が考えられる。

竹産業の新たな展開

問 竹林を整備することで景観の改善はもとより、新たな観光資源と産業創出につながると考える。竹産業の新たな展開につながる施策はないか。

協議・検討していく

市長 放置竹林は災害防止や道路管理、景観や環境の保全等の観点から大きな課題である。地域住民による保全管理活動を支援し、個別のケースについては対応策を関係課連携し、協議・検討していく。



永田 議員



動画視聴

オーガニック給食導入の考えは

▼収量増加やコスト削減等について模索

ら協議し、取り組みを進めたいと考えている。

みどりの食料システム戦略への取り組みは

永田梓議員 オーガニック給食を本市で導入する場合、食材の確保が課題であるが、子どもたちに体に良いものを安心して食べてもらうために、年に1回でも取り組む考えはないか。

問 所信表明で、みどりの食料システム戦略について「本市独自の計画を策定し、有機農業の推進、食料自給率の向上、環境負荷軽減等を図る。」と述べている。現状の受け止めや今後の取り組みは。

市長 有機農産物は数量の確保が難しいことや食材価格が通常の農産物よりも高価になること、形が揃いになること、また調理の際の下処理に時間を要すること等、クリアしなければならぬ課題がたくさんある。市農業振興計画を基に、有機農業の推進を図りながら、関係機関からの意見も参考に、収量の増加やコスト削減等について模索ができればと考えている。

プロジェクトを立ち上げる

市長 令和5年3月に策定した市農業振興計画で、本戦略の推進を図るために、「有機農業の推進」、「化石燃料からの切り替え等による二酸化炭素排出量削減」、「脱プラスチック推進」の三つの項目を掲げている。今後、市内農業者や市民への周知啓発

を行いながら、持続可能な農業推進のためのプロジェクトを立ち上げ、具体的な推進方策等について取り組む。

母子手帳交付手続きの簡素化を

問 病院で妊娠が確定した際に、妊娠届出書を提出することになるが、自治体により記入項目が大きく差がある。本市は近隣市町村と比べても、非常に細かく記載しなくてはならず、大変デリケートな内容である。最低限の情報で交付ができないのか。流産・死産・中絶等の記載が必要なのか。

市長 妊娠の届出は、母子保健法に規定されており、届け出る事項として

切れ目のない支援を考える

保健課長 本人の体調が思わしくない場合は、委任状の提出により、代理

「届出年月日」、「氏名・年齢及び職業」、「居住地」、「妊娠月数」、「医師又は助産師の診断又は保健指導を受けたときは、その氏名」、「性病及び結核に関する健康診断の有無」が規定されている。これらの情報のみでは、ハイリスク妊婦の把握や個別の丁寧な支援を行うことが難しいため、法定事項以外の項目を定め、効果的な支援となるよう工夫して実施している。

第三者との申請に配慮は

問 パートナーや第三者と母子手帳交付に求められた方に、どのように対応しているか。

市長 妊娠の届出は、母子保健法に規定されており、届け出る事項として

配慮したつもり

保健課長 本人の体調が思わしくない場合は、委任状の提出により、代理

人の方が母子手帳交付に来てもらう形で対応している。実際、パートナーと一緒に交付の面談を受ける場合もある。その際は聞き取りをしながら、プライバシーに関する内容については、配慮した形で対応しているつもりである。配慮が足りなかったところがあれば、改善はしていきたい。

内部で十分協議する

市長 相手に関わるデリケートな内容については、段階的に聞くことや、申請の際には、「自分事として対応してほしい」ということを、職員には伝えられている。内部でも十分協議していきたい。

問 様式を簡易的なものに変更して、ヒアリング等の中でサポートの必要性を判断するなど、ステップを踏んだ対応をすべきではないか。

プライバシー侵害にあたるのでは

市長 相手に関わるデリケートな内容については、段階的に聞くことや、申請の際には、「自分事として対応してほしい」ということを、職員には伝えられている。内部でも十分協議していきたい。

詳細すぎる本市の妊娠届出書

コミュニティ協議会に新たな支援を



南 議員



▶ 動画視聴

▶ 協議しながら推進を図る

南利尋議員 国や県が所管するコミュニティ事業には該当しなくても、その地域に必要な事業で、市長が必要と認める場合は、所管課に事業計画書を提出してもらい、しっかりと精査し、助成するという、本市独自のコミュニティ助成事業を設けるべきではないか。

市長 協議会でできる事業なのか、市として実施すべき事業なのか、しっかりと判断して、協議会が実施すべき事業となれば、お互いに協議しながら事業の推進を図ってきたい。

狩猟免許取得に補助を

問 イノシシの個体数が増加する現状で、猟友会の高齢化が懸念される。新たに狩猟免許取得やわなを購入する方に、期間を限定した補助制度を設けるべきではないか。

猟友会と協議しよう

農政畜産課長 6月定例会で、一斉捕獲報奨金や

猟期中にも報奨金を支出する内容を含んだ予算が可決された。これらの事業効果を検証しながら、猟友会の会長とも十分協議していきたい。

講習会や現場指導を

問 熟練した捕獲技術を持つ方々に、地域単位で講習会や現場指導を依頼していくべきではないか。

必要である

市長 必要であると思う。猟友会長等と協議しながら、講習会の開催に向けて準備を進めていきたい。

定期的な環境保全を

問 昨年度、ダグリ岬ベイサイド構想が策定された。景観保全の行き届いたダグリ岬ベイサイド構想を実現するためにも、当初予算において、ダグリ岬周辺整備事業として予算を計上し、定期的な景観整備に取り組むべきではないか。

予算を要求する

港湾商工課長 所管課としては、予算を要求して景観維持ができるように努力していきたい。

国道沿いの除草作業を

問 国道沿いに東屋があるが、除草作業が行われていないため、休憩できる状況ではない。安全管理を徹底するように、関係機関に要請するべきではないか。

協議しよう

市長 関係機関と協議して、しっかりと取り組んでいく。



美しいダグリ岬を

市道香月線沿いの区画整理を

問 総合振興計画に「JR志布志駅周辺を魅力的な玄関口として整備していく」とある。市道香月線沿いには、空き地や空き家が散見される。基本目標の「魅力ある拠点づくり」の礎を築くために、地権者と協議を行い、区画整理に取り組むべきではないか。

調査等を実施しよう

総合政策課長 都市計画マスタープランの中で状況等を調査する。また、建設課が策定する立地適正化計画の中でも調査等を実施していきたい。

経済活動拠点整備を

問 志布志港が益々発展すれば、交流人口・関係人口は確実に増加していく。地域経済を活性化させるためにも、市道香月線沿いに新たな賑わいを創出するような経済活動拠点整備に取り組むべきではないか。

検討しよう

市長 JR志布志駅を起点とした取り組みで、人の流れは変わる。ゾーニングの面を注視し、食の志布志ブランドディングを達成するために、そのような取り組みができないか検討していきたい。

宿泊施設の誘致を

問 振興計画の目標宿泊数9万人を達成するために、宿泊施設誘致活動にスピード感を持って取り組むべきではないか。

今後協議しよう

市長 土地を購入して事業を運営したいという事業者もいる。どのような形で宿泊施設の確保ができるのか、今後、十分協議していきたい。



小園 議員



動画視聴

森林環境税が徴収されるが企業の社会的責任は

▼つくる責任・つかう責任がある

小園 議員 令和6年度から森林環境税が徴収される。どのくらいの所得の方が課税対象となり、その人数、税収の見込み額はいくらか。

事務課長 例として、配偶者や扶養親族のない場合で、38万円の所得を超えた際に課税される。対象者は1万3631人で、1363万1千円の税収となる見込みである。

本市の施策は

問 森林環境税は「森林保全そして温室効果ガス削減による地球温暖化防止のため、森林整備及びその促進に関する費用に充てる」とされている。本市ではどのように対応しているのか。



林道の災害復旧作業

国に要請するべき

問 森林環境税は地球温暖化の原因物質の製造者や排出者である企業への責任も問われるべきと

林道維持等に活用
耕地林務水産課長 民有林の所有者が管理できない山林を、市が経営権利権を取得して管理する事業を実施するための意向調査や林道維持作業等に活用していく。

検討する

市長 つくる責任、使う責任があるので、そのこととはよくわかる。内部で検討する。

児童扶養手当受給者数は

問 児童扶養手当は1人で子どもを育てている人に支給されている。何人の方が受給しているか。

372世帯

市長 令和5年7月現在、372世帯が受給している。内訳は、母子342世帯、父子29世帯、祖父母1世帯である。

支給停止の例はあるか

問 扶養義務者の所得が増えたり、家族と同居している場合など、国が示している基準を満たさないことにより、支給停止になった例があるか。

3年間で43世帯

市長 令和4年が9世帯、令和3年が13世帯、令和2年が21世帯であった。

受給資格要件に

対する考えは

問 児童扶養手当の受給資格について、国が示している6点の要件すべて満たさないと支給を受けられないと考えているのか。

客観的な証明が必要

福祉課長 受給者と同居している扶養義務者がいる場合、原則生計同一とみな

され、扶養義務者の所得の状況に応じ、手当の判定が行われる。客観的に証明できなければ、同一とみなされ児童扶養手当は受給できない。

申し立てはあったのか

問 生活と健康を守る会が2009年3月に交渉した際、「同一生計であるかどうかを判断する際には要件のすべてを満たさなければならぬわけではなく、欠けている事由については申立書を提出させ、その事実関係のための生活実態調査を行った上で、判断されたい」ということであったが、申立書が提出されたことはあるのか。

過去3年間で3件

福祉課長 過去3年間に3件あった。その結果、

2世帯住宅であったり、住所は同じでも別棟と判定ができたため、手当を支給した。

市の判断と理解して 良いか

問 前年までは支給されたが、今年度から不支給になった場合には、申立書を提出し、実態調査の後、判断すると理解してよいか。

協議する

市長 実態調査はすべきと考える。内部でどういった形で取り組めるか協議する。

このほかに、
・ 個人情報保護
・ 国保基金活用
・ インボイス制度
・ マイナ保険証
について質問した。

老老介護・認認介護の現状は



限元 議員



▶ 動画視聴

▶ 把握できていない

限元香穂子議員 老老介護・認認介護の状況把握はできているのか。

市長 市内全体の状況把握はできていない。

**2025年
2040年対策は**

問 2025年には、人口規模の大きい団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になり、2040年には、高齢者人口がピークを迎える。今後、在宅介護が増えるなどの問題の発生が予想される。対応策はあるのか。

検討している

市長 第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定作業をしている。委員会の中で検討している。

**在宅介護手当支給分を
入所一時費用に充当
できないか**

問 在宅介護が困難になり、金銭的な問題で入所ができない場合、在宅介

護手当を入所一時費用などに充当し、補てんすることはできないか。

検討している

保健課長 現状を踏まえ対象者に対して、一番良い支援を検討していく。

介護者の孤立対策は

問 さまざまなストレスや引きこもりがちになることで、精神的な負担が大きくなる介護者への孤立対策は。

**交流できる場を
提供していきたい**

保健課長 交流を行うことで心の負担を軽減できる「認知症カフェ」のような場を提供していきたい。

**在宅介護で役立つ
介護講座の開催を**

問 在宅介護講座や初心者研修講座など、本市主導で開講する予定はあるのか。

検討している

市長 現在、講座等は開催していない。また、介護者相互交流事業については、コロナ禍以降、実施できていないが、事業再開に向けて検討し、介護者の心身の負担軽減を図っていきたい。

**ひとり親世帯の
サポート体制は**

問 生活が困窮しているひとり親世帯を把握しているか。

福祉課長 児童扶養手当の現況届時の聞き取りだけでは、確認や把握はできていない。

今後のサポート体制は

問 ひとり親世帯の見守り活動に取り組んでいた志布志市母子寡婦福祉連絡協議会が解散したが、同様のサポート体制を構築する考えはないか。

体制づくりは必要

福祉課長 今のところ具体的な手法は検討していない。

市長 ひとり親の相談相手として、体制づくりは必要である。寡婦との関係も含めて協議していきたい。

**JR日南線の
存続の考えは**

問 鉄道のある自治体を対象とした首長アンケートの調査結果が公表されている。その中で、赤字路線については「どちらかといえば廃線とすべき」と回答した市長の考えは。

**限られた選択肢の中で
一番近いものを選択した**

市長 現状では、赤字路線を維持することは困難と想定され、代替手段を検討する必要がある。限られた選択肢の中で一番近いものを選択したが、今後も利用促進を図っていく。

今後の展開は

問 今後の展開をどのように描いているのか。

**再構築協議会設置の
要請はしない**

市長 沿線自治体から再構築協議会設置の要請はしないが、JRから設置の要請があった場合は、真摯に対応していくことを、沿線自治体間で確認した。今後の展開としては、地域間をつなぐ持続可能な移動網の構築について取り組む必要がある。



J R日南線の今後は



4月 コミュニティ協議会と田植え



4月 交通教室



6月 花の苗植え



8月 稲刈り



5月 芋植え



7月 恒例のブルーベリー狩り



10月 校区秋祭り



5月 校区合同運動会



9月 生活科見学学習

学校紹介
原田小学校



原田小校章

鳩の翼の中に①を表し、自由と平和と信頼
の中に強い信念をもって力強く羽ばたこうと
する心を示したもの(昭和29年12月11日制定)



ホーム
ページ
更新中

原田小学校HP

残暑と寒気が入り混じり、寒暖差から過剰に涼しい季節柄、皆様いかがお過ごしでしょうか。今年度は市議会定例会でも慎重審議が求められる案件が多かつた一年間のように思います。議員個人としても市政に改めて向き合う、貴重な経験とさせていただけました。議員個人とをさしては、コロナ禍で延期となつてい10月には、国民体育大会や特別全国障がい者スポーツ大会が鹿児島県全体で開催され、本市内でも競技会場を中心に大規模な観戦の選手やチームの熱い戦い、観戦された皆様も大いに盛り上がり師走の間も訪れる時期、寒さがますます厳しくなっています。インフルエンザやコロナウイルス感染症の予防も欠かせません。どうぞ十全の備えをして、穏やかな年末をお過ごしください。

編集後記
市ヶ谷 孝

12月定例会の開催予定

12月定例会は、12月5日から22日までの期間で開催予定です。

◎開会中は、本会議の様子をBTVケーブルテレビ121チャンネルで生放送しています。また、当日の午後8時から録画再放送もあります。

◎インターネットでもライブ中継と録画中継を公開しています。志布志市ホームページからご覧ください。



▲動画視聴

月	火	水	木	金
11/27	28	29	30	12/1
4	5 本会議	6 一般質問	7 一般質問	8 一般質問
11 委員会	12 委員会	13 委員会	14 委員会	15 委員会
18	19	20	21	22 本会議
25	26	27	28	29

本会議・一般質問は午前10時開会です。

発行責任者

志布志市議会議長

平野 栄作



委員長 市ヶ谷 孝
副委員長 稲付 洋平
委員 永田 梓
 栞山 晋司
 隈元香穂子
 鶴迫 京子

広報等調査
特別委員会

